

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市保育園等運営審議会（第4回会議）
開 催 日 時	平成25年4月15日（月）午前10時00分から午前11時50分
開 催 場 所	市役所3階 第6委員会室
出 席 者 の 氏 名	野嶋 栄一郎、安藤 泰子、小宮 峯、菊池 義信、川口 一弘、 高杉 敏江、高村 映吏、成田 桂子
欠 席 者 の 氏 名	渡辺 和弘、味澤 玲子
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1) 今後の認可保育園のあり方について (2) その他
会 議 資 料	資料6 ・答申書（案）
担 当 部 課 名	こども未来部長 仲 志津江 こども未来部次長 石井 勝彦 保育課 課 長 市川 博章 主 幹 町田 真治、伊藤 孝子 主 査 後藤 欣宏、草薨 秀夫、正月 誠 こども未来部保育課 電話04(2998)9126



様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>会長</p>	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>（傍聴希望者の入場）</p> <p>（1） 今後の認可保育園のあり方について</p> <p>前回までの会議では「現在の市内外の公立保育園・民間保育園の保育内容」、「乳幼児人口のこれまでの推移、及び今後の推計」等を確認しました。</p> <p>また、その結果、これからも乳幼児人口が減少することが見込まれる中で、引き続き「民間保育園の安定的運営」を確保するためには、保育時間や配慮を要する子どもの受入など、民間保育園の保育内容の充実を図って、現在の「公立保育園人気」とでもいうような状況を解消することが必要であること、また、そうした状況を確保して、市内全体、或いは市内各地区の保育需要も勘案しながら、「優先的に民間保育園にこどもを入園させる」ようにできれば、なお効果的となるのではないかとということを議論いただきました。</p> <p>また、こうした議論と平行して、公立保育園での子どもの受入人数が少なくなると、従来投じられていた運営コストが、その分抑えられることとなるので、これを「民間保育園の充実」に充てていくことが可能になるのではないかとといったことも集中的に議論いただきました。</p> <p>その結果として、こうした議論をふまえて、そろそろ、答申書の形にまとめていく検討に移っていこうということになりました。</p> <p>本日は、その「たたき台」を資料として、事務局で用意してもらっていますので、まずは、事務局の方から、その説明をお願いします。</p> <p>（「資料6」に基づき、答申書（案）について説明した。）</p>
<p>市川課長</p>	

会長	<p>ただ今の事務局の説明について、答申書（案）1項目目の内容について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>「公立保育園と民間保育園の保育内容の平準化」とありますが、どちらに合わせるといいますか。</p>
市川課長	<p>どちらかに合わせるといいうことではなく、公立保育園と民間保育園の内容について均一化を図るといいうことで、今ある財源を使いながら、全体的な底上げを図っていくことを考えています。</p>
委員	<p>「保育内容に関する差が見受けられ」とありますが、これは具体的にどのようなことを考えていますか。</p> <p>また、「公立保育園への入園希望者を増加させ」とありますが、このような表現ですと、それぞれの民間保育園では努力しているのに、民間保育園に人気がないかのように思われぬか心配です。</p>
市川課長	<p>保育内容に関する差の具体的な内容についてですが、第2回の会議の議論の中で、アレルギー児への対応及び障害児の受入れ状況の全体の実績及び平均を公立保育園と民間保育園で比べ、公立保育園の方が多く対応及び受入れを行っていて、民間保育園との差があることを確認いただきましたが、このようなことがあります。なお、この差というのは、単に民間保育園の努力が不足しているということではなく、そこに費やされる財源の問題がひとつあるのではないかといいことも、第2回の会議で確認いただけたことと考えています。</p> <p>次に入園希望の状況についてですが、これも第2回の会議の議論の中でも確認いただきましたが、前年度5月時点に入園をお待ちいただいている人数は、民間保育園に比べて公立保育園は3倍でありました。また、前年度5月時点の空き状況は、公立保育園がまったく空きがなかったのに対し、民間保育園では園によってということではありますが、空きがあるという状況でありました。つまり、一方では入園を待っているお子さんがいながら、一方では定員に空きがあるという需要と供給の偏在が市内の中にあるということを確認いただきました。このような状況はありますが、民間保育園に人気がないということを申し上げているつもりはありません。</p>

委員	<p>民間保育園では、どこの園でもアレルギー児への対応及び障害児の受入れを行っていると思うので、確かに公立保育園との差はあるにしろ、公立保育園と格差があるという表現をされると抵抗があります。</p>
市川課長	<p>アレルギー児への対応及び障害児への対応についても、民間保育園さんにおいては、非常に努力していただいているという前提でお話ししますが、全体平均の数の傾向でみますと、公立保育園の方が多という数的な差になっています。</p> <p>アレルギー児への対応及び障害児への対応をしていただくために、補助金をお出ししているわけですが、その補助金で十分なのかということもございます。このことが、実績に影響を与えている要因の一つではないかとも考えています。このようなことを改善していくことが、公立保育園と民間保育園の均衡を図っていく助けになっていくのではないかという議論を、第2回の会議でしていただきました。そのため、民間保育園で取り組みがされていないようなことを申し上げているつもりはありません。</p>
委員	<p>障害児の補助金が上がったことにより、それぞれの民間保育園でも障害児の受け入れについて努力していると思うので、「保育内容に関する差が見受けられ」という表現では、誤解を与えてしまうのではないかと感じました。</p> <p>また、「効果的な待機児童対策」とはどんなことですか。</p>
市川課長	<p>効果的な待機児童対策についてですが、入園希望の偏りということが基になりますが、ある所にお住まいの方が自宅から最寄りで通わせることができる公立保育園と民間保育園があったときで、民間保育園が19時までであった場合で、保護者が仕事で19時を超えて帰ってくる可能性があるとする、公立保育園が20時までの保育時間であるので、公立保育園を選ぶということもあろうかと思えます。前回の議論の中で市内全部の保育園が20時までやらなくてもよからうというご意見もいただいたところですし、地域のニーズに合わせてということになると思いますが、仮に20時までの保育時間が必要と思う方が多い地区で、民間保育園と公立保育園がどちらも保育時間が20時までであった場合に限って言えば、保護者の選択肢にどちらも入ってくると思えます。このような場合で、公立保</p>

	<p>育園に入園できなかった児童がいたとしても、民間保育園に空きがあり、民間保育園に当該児童が入ることになれば、待機児童が解消することにつながります。このことが、効果的な待機児童対策となります。</p>
<p>会長</p>	<p>今の説明は、わかりやすい説明だったと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>民間保育園としては、いろいろなことに取り組み、保育園毎にウリがあります。「保育内容の平準化」ということは、そのウリまで平準化するということですか。</p>
<p>市川課長</p>	<p>民間保育園におかれましては、運営の理念に基づいて際立った特色を持って運営されていますので、答申書(案)の1項目目の冒頭に「各々が様々な特色を出しながら良好な保育を実施しています。」と記載し、前置きとしています。そうした中で、「保育内容」というと広い意味の言葉となってしまいますので、民間保育園の運営理念やウリということまで均してしまうのかということにもつながりかねないことから、保護者の選択肢の幅として影響を及ぼす顕著なものとして保育時間を挙げています。また、「保育内容等」の「等」については、先ほども説明いたしましたが、アレルギー児への対応及び障害児への対応にも差が生じている現状がありますので、このようなことが含まれます。こうしたことから、民間保育園の保育理念まで平準化するということではありません。</p>
<p>会長</p>	<p>民間保育園にはいろいろな発想があって、独自の工夫がなされていると思います。そういう工夫等をしていくことを抑えるべきでないですし、逆に民間保育園の創意工夫が反映できるようにしていくことが大事だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>文章の中に「保育時間等の具体的な保育内容」とあると、内容が分かりづらいと思うので、具体的な内容を例示してはどうですか。</p>
<p>会長</p>	<p>例示ということではありますが、いくつ挙げるかといってもきりがないので、「保育時間」と新たに「アレルギー児への対応」を付け加えて表現を厚くすることが考えられますが、「等」という言葉はそのまま使い、含みを持たせる方が良いと思います。</p>

委員	<p>今回の会議は4回目で、これまでの議論の中で、公立保育園と民間保育園の保育内容の差としては、保育時間、アレルギー児への対応及び障害児への対応等があることは確認できていると思います。そうしたところで、より良い答申書を作成するわけではありますが、答申書の文言として入れていい文言と、文言を入れることによりそれに囚われてしまうことがあるため、入れない方がよい文言があると思います。入れない方がよい文言については、答申の際に、口頭で補足してはどうか。</p>
会長	<p>この審議会は、具体的な数値や個別の事項を挙げた答申を出すことを目的としているわけではなく、改革の方向性を示すということを目的としていると思います。そのため、そういうことを念頭に、答申書を作成することとしたいと思います。また、市長に答申する際に、行間を埋めるようなことを伝えることが、会長である私の役割だと考えています。</p>
市川課長	<p>「保育時間等の具体的な保育内容」とあると内容が分かりづらいので、具体的な内容を例示してはというお話があったかと思います。このことを踏まえますと、「保育時間」の後に「アレルギー児への対応」等の文言を差し入れるという代案が考えられますが、そうしますと、そのあとに「具体的な保育内容に関する差が見受けられ」という文があることから、文言を付け加えることによって差が強調されないかという懸念があります。また、保育園を選ぶ際の大きな要素として保育時間の長短がありますが、これは多くの保護者が保育園を選択することに影響を与えますし、それが結果として待機児童数に影響が出てくることになります。このことから、全体に対して影響の一番大きい「保育時間」を代表格とさせていただき、それ以外を「等」に含めさせていただきたいと考えます。</p>
会長	<p>それでは答申書(案)2項目目の内容について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>「待機児童対策に取り組むことが必要です。」とありますが、今年度の待機児童数はどれくらいですか。</p>
市川課長	<p>今年度については、まだ出ていません。</p>

会長	それでは前年度はどうでしたか。
市川課長	平成 24 年 4 月現在で 49 人、平成 23 年 4 月現在で 88 人、平成 22 年 4 月現在で 136 人です。近年、順調に減ってきています。
委員	1 項目目で「公立保育園への入園希望者を増加させ」と、2 項目目で『今後の公立保育園については、「民間保育園の安定的運営」の確保に資するため』と記載されていると、公立保育園が人気があって民間保育園が安定的に運営できていないというように思われて、民間保育園を潰してしまっはどうかというような話にならないか心配です。
会長	私はそういう趣旨ではないと思ってこの答申書を読んでいましたが、2 項目目の内容の趣旨について、事務局から簡単に説明してください。
市川課長	2 項目目の内容については、これまでの会議で、これからお子さんが減ってくる中で民間保育園に安定的に運営していただくためにはどうしたらよいのかというご議論をいただいた内容です。民間保育園の運営収入はどうやって成り立っているのかということを確認いただいた中で、お子さんの預かり人数によって運営費に変動が出てくるということを確認いただきました。今後お子さんが減ってきたときに、多くの欠員を抱えるような状況は、民間保育園の運営には不安定な要素になるであろうといったところから、安定性を確保するためには、公立保育園で保育の需給バランスを調整する役割を負うことが必要であるといったご意見を踏まえ、このことを 2 項目目に盛り込ませていただきました。
委員	前回の議論の中で、今後女性労働人口が増えるとの話がありました。今でも保育園に入れなくて困っているという状況がある中で、『しかしながら、市内乳幼児人口のこれまでの推移及び今後の推計から、乳幼児人口に占める保育を必要とする子どもの「割合」は上昇し続けるとしても、その「人数」は、それほど遠くない将来に横ばい、更には減少に転じることが見込まれます。』という文章は必要でしょうか。

市川課長	<p>未就学児童の人口の推移は減少傾向であるということは、この審議会の中でも確認いただきましたが、人口推計によりますと未就学児童は今後も相当な数が減ることとなります。今後、女性労働人口が増えることにより、全体としての割合としてお子さんを預ける保護者の割合が増加することは予測されますが、その一方で全体の人数がかなり減ってきます。今は保育を必要とするお子さんの数は増加傾向ですが、どこかのタイミングでは減少に転じるということ想定しておくことは必要で、そのことに対するリスクを考える上でも、委員が言われた箇所の文章は必要と考えます。</p>
委員	<p>『今後の公立保育園については、「民間保育園の安定的運営」の確保に資するため、状況を見極めながら、子どもの受け入れを抑制し、民間保育園への入園を優先させる等のことを通じて、市内全体或いは市内各地区の保育の需給バランスを調整する役割を負うことが求められます。』とありますが、場合によっては、公立保育園で子どもの受け入れを増やすということも行ってもらいたいです。</p>
会長	<p>この答申において、その役割をする趣旨も含まれていると思います。</p>
委員	<p>この答申書（案）は、今まで話し合ったことが具体的に盛り込まれていると思いますが、表現の仕方については、人によって多少違いはあると思うので、表現がおかしいと思う部分の修正は、この会議中にすることは必要と考えます。ただし、今まで話し合ってきたことなので、基本的な考え方を変えるような表現等にはしてはいいないと思います。</p>
会長	<p>2項目目の「将来的な保育需要等をふまえた今後の公立保育園の役割について」としては、私はこの内容でよいと考えます。</p>
会長	<p>答申書（案）3項目目の内容について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>「認可保育園の運営には66億円以上の費用が投じられている状況」とありますが、これは公立保育園も含めた金額ですか。また、所沢市単独での金額ですか。</p>

市川課長	<p>認可保育園とは、公立保育園と民間保育園のことを意味しますので、公立保育園も含めた金額です。また、66億円以上の費用につきましては、保育行政全般に係る費用でありまして、国・県の負担金が含まれています。市の一般財源としてこれだけ負担しているわけではありません。ただし、出所は、国税・地方税を問わず税金であったり、保育料などということです。</p>
会長	<p>他に何かありませんか。</p>
委員	<p>「公立保育園が保育の需給バランスを調整する役割を負って、」とありまして、今後、公立保育園が調整役を負ってくれることと思いますが、将来子どもが減少することにより、公立保育園をなくすということになっては困ります。公立保育園と民間保育園の保育内容に差があるにしても、公立保育園と民間保育園があってバランスを取り合うことが大事だと思います。</p>
会長	<p>このことについて、他の委員のご意見はありますか。</p>
委員	<p>公立保育園を将来的に縮小していくということは、仕方のないことかもしれないが、まったくなくすということはよくないと思います。</p>
会長	<p>公立保育園をなくすという文言があるわけではないので、公立保育園をなくすということではないと思います。また、政策として実行する上では、具体的根拠のある、そしてできることを示唆しなくてはいけないと思います。そうしたことから、「公立保育園が保育の需給バランスを調整する役割を負って、」と記載した上で、公立保育園がバランス調整するということ機能したら、政策的に機能しやすいということになると思います。</p>
委員	<p>私も公立保育園をなくすということではないと考えています。「公立保育園が保育の需給バランスを調整する役割を負って、」とは、民間保育園の運営をやすくしてくれるということであると考えています。</p>
会長	<p>保育の需給バランスを調整するということは、現在は行っていないのですか。</p>

市川課長	<p>当市もまだまだ待機児童がいる状況でありますので、需給バランスを調整するという段階ではありません。</p>
委員	<p>所沢市は、近隣の市と比べたら保育行政は充実していますし、子育て世代を応援していると思います。それでも現在待機児童はゼロではないので、これからも保育内容の充実を行っていくということを、この答申に盛り込んでもらいたいと思います。</p>
会長	<p>この答申は、委員が言われた方向に向けたものと考えています。そのため、そのことは答申の中に文言として盛り込むのではなく、口頭で市長にお伝えするような内容であると考えます。</p>
会長	<p>他にご意見等がありますか。なければこれまでのご意見を踏まえて、事務局で具体的な修正案は示せますか。</p>
市川課長	<p>1項目目で複数の委員さんからご意見をいただきました点について、事務局として修正案がありますので説明させていただきます。</p> <p>「保育時間等の具体的な保育内容に関する差が見受けられ」という文の「保育内容」について、保育時間の他にも具体的に列挙しないと、それぞれの民間保育園の特色までを平準化するかのごとく取られかねないかのご指摘があり、先ほどアレルギー児への対応等を列挙することのリスクについては説明いたしましたが、そのことを補うために、「このようなことから、市内全体の保育の向上に向けて、」の後に、「それぞれの特色を生かしながら」を付け加えるということではいかがですか。</p> <p>次に「保育時間等の具体的な保育内容に関する差が見受けられ、このことが、公立保育園への入園希望者を増加させ、」というところが、この差によって、民間保育園が人気がないかの如く、劣っているかの如く印象を与えかねないというご指摘がありました。このことにつきましては、「差」があることが、そのあとの『「民間保育園の安定的運営」、「効果的な待機児童対策」にも少なからず影響を及ぼしている』へかかることが一番肝要な部分でありますので、「公立保育園への入園希望者を増加させ、」の一節を削除し、『「効果的な待機児童対策」にも少なからず影響を及ぼしているものと考えられます。』という文を『「効果的</p>

<p>会長</p>	<p>な待機児童対策」にも少なからず影響を及ぼしかねないものと考えられます。』とするということではいかがですか。</p> <p>事務局による修正案にすると、委員のご心配の内容が和らげられると思いますがいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>1項目目の内容については、保育内容の充実のことを記載していると思いますので、「平準化」という文言を「充実」に変えることはできないでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>「充実」というと人によってとらえ方が違ってきますが、「平準化」という言葉の方が具体的な内容を指すということがあると思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からの修正案については、いかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>(全員、異議なし)</p> <p>(2) その他</p> <p>(答申書の提出について説明した。)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>